

河内町(かわちまち)

 町章 〒 300-1392 〈住所〉 稲敷郡河内町源清田1183番地 〈TEL〉 0297-84-2111 〈FAX〉 0297-84-4357 〈HP〉 http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp 〈e-mail〉 kizai@town.ibaraki-kawachi.lg.jp	地域指定	一部事務組合加入事業	公営企業
	成田国際空港	退職手当 消防賞しゅつ金 交通共済 消防災害補償 非常勤公務災害 市町村会館管理 滞納処分等 ごみし尿 消防 養護老人ホーム 老人福祉センター 共同研修 水防	法適用(上水) 法非適用(特定環境下水)
類型 III-1 地方公共団体コード 084476 面積 44.32 km ²			

<行政組織>

①長等(平成26年5月1日現在)

長	さいが まさみつ 雑賀 正光 (58歳)	任期	平成29年5月28日
副町長	欠員		
	就任回数	1期目	

②議会(平成26年5月1日現在)

議長	篠田 英一	副議長	星野 初英
任期	平成28年2月20日	条例定数	12人
党派別	公明1人, 無所属10人		
現議員数	11人		

③職員数(平成25年4月1日現在)

全職員数	普通会計関係	うち一般行政関係	公営事業会計関係
137	118	101	19
一般行政職の平均給料月額	3,086 百円	ラスパイレス指数	100.5
	参考値※	92.7	
全職員数の推移	平成22年4月1日	平成23年4月1日	平成24年4月1日
	138	138	137

※ 参考値は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置がないとした場合の値

④機構図(平成26年4月1日現在)

<町長> - <副町長> 秘書広聴課 総務課 企画財務課 町民課 福祉課 子育て支援課 経済課(農業委員会) 都市整備課 出納室 <議会> 議会事務局 <教育長> 教育委員会事務局 <水道管理者> 水道課

<概要>

①沿革

昭和30年5月3日 合併 生板村 源清田村 長竿村 昭和33年2月15日 編入 金江津村 平成8年6月1日 町制施行 河内町

②地勢・風土等

茨城県の南端中央部、稲敷郡の最南端に位置している。町の南部を利根川が、北部を新利根川が東西に貫流し地域の大部分が沖積砂壤土で、一面水田が連なり、米作を中心とした農業経営の多い純農村地帯である。町の中央部を貫通する国道408号線により、成田・東京方面及び研究学園都市が結ばれている。

③人口・世帯数

区分	国勢調査			常住人口 (平成26年4月1日)	
	平成12年	平成17年	平成22年		
人口	男	5,641	5,352	4,923	4,588
	女	5,861	5,607	5,249	4,836
	合計	11,502	10,959	10,172	9,424
世帯数	3,066	3,107	3,004	2,964	

④有権者数(平成26年3月2日現在)

有権者数	男	女	計	高齢人口割合 31.3%
	4,119	4,309	8,428	

⑤高齢人口割合(H26.3.31住基人口)

<産業・経済>

①生産・所得(平成23年度)

市町村内総生産	246 億円	就業者1人当り	7,479 千円
住民所得	234 億円	人口1人当り	2,343 千円

②産業構造

区分	総生産額(平成23年度)	就業人口(平成22年国調)
第1次	2,702 11.0%	713 14.5%
第2次	7,207 29.3%	1,428 29.1%
第3次	14,549 59.1%	2,674 54.5%
総額・総数	24,621 -	4,905 -

③農業・工業・商業

農業 (平成22年2月1日)	農家数	うち専業農家戸数	農業就業人口
	1,075	169	1,335
製造業 (平成24年12月31日)	事業所数	従業者数	製造品出荷額等 (H24.1.1~12.31)
	39	814	10,770
卸・小売業 (平成24年2月1日)	事業所数	従業者数	年間販売額 (H18.4.1~19.3.31)
	85	368	8,932

④特産物

米, レンコン, いちじく, いちご

<財政状況>

①決算収支

(千円・%)

区分	平成23年度決算	平成24年度決算	増減率
歳入	4,678,165	4,476,485	△ 4.3
歳出	4,432,017	4,162,262	△ 6.1
形式収支	246,148	314,223	-
実質収支	221,287	299,565	-
単年度収支	△ 46,525	78,278	-
実質単年度収支	3,584	58,353	-

②主な歳入・歳出(平成24年度)

(百万円・%)

区分	決算額	構成比	増減額	増減率
歳入	4,476	-	△ 202	△ 4.3
地方税	918	20.5	△ 10	△ 1.1
地方交付税	1,807	40.4	△ 80	△ 4.2
国庫支出金	274	6.1	△ 45	△ 14.1
地方債	339	7.6	△ 15	△ 4.2
うち臨財債費	210	4.7	-	-
その他	1,138	25.4	-	-
うち繰入金	79	1.8	-	-
歳出	4,162	-	△ 270	△ 6.1
義務的経費	1,656	39.8	△ 69	△ 4.0
人件費	1,021	24.5	△ 37	△ 3.5
扶助費	377	9.1	△ 18	△ 4.6
公債費	258	6.2	△ 14	△ 5.1
投資的経費	638	15.3	-	-
普通建設事業費	593	14.2	165	38.6
うち補助	266	6.4	83	45.4
うち単独	327	7.9	82	33.5
その他の経費	1,868	44.9	-	-
うち繰出金	614	14.8	-	-

③主要指標(平成24年度)

・健全化判断基準

実質赤字比率	-	% (15.00)
連結実質赤字比率	-	% (20.00)
実質公債費比率	11.6	% (25.0) [9.8]
将来負担比率	77.2	% (350.0) [55.0]

・普通会計に関する主な指標

財政力指数(平成23年度～平成25年度)	0.361	[0.693]
経常収支比率	93.1	% [88.7]
標準財政規模(平成25年度)	2,960	百万円 [15,113]
地方債現在高(A)	3,037	百万円 [22,770]
債務負担行為支出予定額(B)	141	百万円 [2,718]
積立金現在高(C)	922	百万円 [6,994]
将来にわたる財政負担(D=A+B-C)	2,256	百万円 [18,495]

※1 ()は早期健全化基準、[]は県平均値

※2 県平均のうち実質公債費率及び将来負担比率は加重平均、それ以外は単純平均

④市町村税の状況(平成24年度)

(千円・%)

区分	調定額	収入額	徴収率 []は県平均値
市町村民税・個人 (構成比)	396,894 (38.6)	358,036 (39.0)	90.2 [90.5]
市町村民税・法人 (構成比)	56,143 (5.5)	53,468 (5.8)	95.2 [98.0]
固定資産税 (構成比)	485,943 (47.3)	422,380 (46.0)	86.9 [89.8]
市町村税合計 (国保除く)	1,027,371	917,859	89.3 [91.3]

<公共施設整備状況>(平成24年度) ※1は平成25年度 ※2は平成23年度

小学校 ※1	3 校	プール	0 か所
中学校 ※1	2 校	児童館	0 か所
幼稚園 ※1	1 園	老人福祉施設 ※2	7 か所
保育所 ※1	2 か所	病院・一般診療所	3 か所
図書館	0 か所	道路改良率	23.2 %
公営住宅	31 戸	道路舗装率	61.4 %
公民館等	1 か所	上水道等普及率	98.2 %
体育館	1 か所	污水処理普及率	56.3 %

<主要施策等>

①主要施策実施状況

(百万円)

名称	期間	内容	概算 事業費
生活環境改善事業	H19 ～	騒音対策事業として民家防音工事を実施	67
コミュニティバス運行事業	H17 ～	路線バスの廃止に伴い河内町と龍ヶ崎駅間に1日8便コミュニティバスを運行	7
次世代育成支援金支給事業	H17 ～	支給要件を満たしているものが第2子および第3子以降を出産した場合、支援金を分割にて支給(支援金額:第2子50万円、第3子以降100万円)	15
マル福町単独事業	H25 ～	子育て支援の充実を図るため、小児対象を中学3年生までに拡大及び所得制限撤廃。妊産婦の所得制限撤廃。母子父子の対象年齢拡大	5
プレミアム商品券発行事業補助	H26	町内の消費拡大による商店の販売力向上及び活性化を図る	2

②今後の主要課題・特色ある行政等

<主要課題等>

- ・行政改革、財政健全化施策の推進
- ・農業施策の推進
- ・少子化対策としての子育て支援策
- ・定住化施策
- ・学校統合

<特色ある行政>

- ・次世代育成支援金支給事業
- ・子育て支援住宅(町営住宅)
- ・マル福町単独事業
- ・コミュニティバス運行事業
- ・河内町特産物PR活動事業